

令和2年度第2回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和2年5月21日（木） 16時00分開会
16時45分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	大脇 俊朗
総務課長	奥 眞一	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	辻 慎一郎
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	川口 孝

◇ **書記**

総務課主幹	竹村 香帆	総務課主査	梅山 寛之
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第10号議案 土地取得に係る議案についての意見に関する件
 - 定第11号議案 区分所有による建物一部取得に係る議案についての意見に関する件
 - 定第12号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件
- 6 報告事項
 - (1) 市立小・中・高等学校の再開について
 - (2) 令和元年度鹿児島市一般会計予算の事故繰越について
 - (3) 和田中学校プール排水による和田川のへい死魚事故について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和2年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と立元委員をお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第10号議案及び11号議案、報告事項(2)は、市議会提出前の意思形成過程の案件、定第12号議案は人事・人選等に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第10号議案 土地取得に係る議案についての意見に関する件

定第11号議案 区分所有による建物一部取得に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第12号議案 鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(2) 令和元年度鹿児島市一般会計予算の事故繰越について

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(1) 市立小・中・高等学校の再開について

教育長 それでは、報告事項（１）につきまして、大脇教育部長、説明をお願いいたします。

事務局（教育部長） 報告事項関係資料（１）をご覧ください。市立小・中・高等学校の再開について報告いたします。５月２日に行われました教育委員会臨時会におきまして、市立の小・中・高等学校の再開につきまして、委員の皆様にご審議いただき、５月１１日から再開したところでございます。「１再開までの流れ」ですが、５月６日に臨時校長会を開催し、再開へ向けての指導を行い、５月７日、８日は臨時登校日として授業再開の準備等、また、授業も進めたところでございます。（４）では、教育活動の再開に当たっての主な留意点を記載しておりますが、感染症予防対策の徹底のため授業を５分短縮して実施し、手洗い・換気の徹底、また、国が示した「新しい生活様式の実践例」について周知徹底を図ること、また、簡易給食の実施などに取り組んできたところであります。「２今後の課題」をご覧ください。学校の休業や再開に当たっての判断基準や、オンライン授業を実施するためのＩＣＴ環境の整備、また、実施できなかった授業や学校行事への対応が課題として挙げられます。今後、関係部局等と協議を行いながら対応してまいりたいと考えております。「３その他」ですが、来週、５月２６日に校長研修会を開催しますが、その際、新型コロナウイルス感染症対策にかかるシンポジウムを行います。詳細については、資料の次ページをご覧ください。川商ホール（市民文化ホール）の第２ホールにおいて、参加人数を抑制した形にはなりますけれども、午前中に中学校、午後に小学校と分けて、校種別に開催することといたしました。内容としましては、各課による指導の後、校長と教育委員会の課長によるパネルディスカッションを実施します。テーマとしては、「新型コロナウイルス感染症対策への対応を踏まえた今年度の学校経営の充実について」であります。このようなシンポジウムなどを踏まえまして、各学校が今抱える課題等、学校現場の生の声を出し合い、今後の学校経営の充実に向けて一つでも多くの具体策を見つけていくために、教育委員会と学校が一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 はい。ただ今の報告につきまして、何か委員の皆さんからお聞きになりたいことがございますか。

委員 一つは、参加者数を制限してという話でしたが、これは、管轄の校長先生の

数、という理解でよろしいでしょうか。

教育長 はい。大脇教育部長。

事務局（教育部長） はい。参加する校長先生の数ということですが。会場の規模もありますけれども、100人を超えるような集まりは好ましくないということで、校種ごとに分けて人数を抑制したところでもあります。

教育長 全校長が参加するということでしょうか。

事務局（教育部長） はい。

教育長 午前中は全中学校の校長先生、午後は全小学校の校長先生、という意味の制限ということですか。

事務局（教育部長） はい。

教育長 それから、シンポジウムということではないですね。パネルディスカッションということですか。

事務局（教育部長） はい。パネルディスカッションです。

委員 関連して、校長研修会のやり方ですが、通常もこのような形なのでしょうか。それとも今回、イレギュラーな形なのでしょうか。

教育長 学務課長、お願いします。

事務局（学務課長） はい。通常の校長会では、今回、前半の方で各課指導とありますが、こちらからの説明というのが比較的多いわけですが、今回は、やはり知恵を出し合うということが、このようなピンチの場面ではチャンスに繋がるものと考えています。

教育長 従来の校長研修会の在り方を説明してもらえますか。

事務局（学務課長） 年間7回ほど校長研修会を実施しておりますが、多くは、教育委員会事務局各課の説明というのが多くありまして、例えば、今年はこの事を重点的にやってください、というような話が主になります。その内、2回程度は、校長先生方がグループになって課題について話し合う事がありますが、全体としては、こちらからの説明が多くなります。今回はパネルディスカッションですので、少しやり方を変えているということがございます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。



報告事項(3) 和田中学校プール排水による和田川のへい死魚事故について

教育長 次に、報告事項(3)につきまして、池田保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） はい。別紙の報告事項関係資料(3)をご覧ください。和田中学校プール排水による和田川のへい死魚事故についてでございます。5月8日に発生いたしました和田中学校のプール排水による和田川のへい死魚事故について報告いたします。発生日時は、5月8日金曜日でございます。事故の概要・原因については、プール清掃前日の5月7日に、保健体育科担当職員が

基準を超える多量の塩素剤を投入し、その後、残留塩素を消失させるための十分な期間を置かずに、また、残留塩素濃度も測定せずに高濃度の塩素を含む排水を川に流し、多くの魚類がへい死することになったものです。事故後の対応については、当日の夕方、職員によるへい死魚の回収を行い、土曜日、日曜日の朝も同様に職員で回収を行っております。また、事故発生日から翌日にかけてPTA会長をはじめ、保護者、和田名町内会長、和田校区コミュニティ協議会長等に事故の状況説明と謝罪を行っております。11日には、市教委保健体育課の担当者2名と学校長が谷山漁協に謝罪に出向いております。同11日に、同じく本課の担当職員2名が学校訪問を行いまして、プール清掃及びプール管理の在り方について、指導を行ったところでございます。併せて、市環境保全課による水質検査も行い、残留塩素、イオン濃度等を測り、ともに異常がないことを確認いたしました。和田川の水質も異常がないことを確認しております。この事故を受けまして、5月11日付で、「プール清掃における事故等の防止について」の通知文を発出いたしまして、プール清掃時における児童生徒・学校職員の安全確保、環境に配慮したプール清掃及びプール排水について、万全の注意を期すよう指導したところでございます。通知とともに、プール清掃時の塩素剤の使用について調査を実施し、各学校のプール管理の状況について把握に努めているところでございます。今後も、定期的に学校のプール管理状況を確認しながら、指導に生かしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

教育長 はい。この件につきましてお聞きになりたいことがありましたら、委員の皆さん、お願いします。

委員 全然知識がないので教えていただきたいのだが、季節外のプールの状態というのは、通常どのようになっているのか。水を張っているのか、張っていないのか。

教育長 池田保健体育課長お願いします。

事務局（保健体育課長） はい。プール時期が終わりましたが、全ての学校でプールの中に水を張っている状態です。

委員 それは、何か理由があるのですか。

事務局（保健体育課長） これは、消防関係でその水を使ったりとか、そういった作業時に役立てるためでございます。

委員 わかりました。

教育長 よく地方では魚を育てて、子供たちが最後に釣り上げるという事がありますが、鹿児島市内の学校で、そのような学校はありますか。

事務局（保健体育課長） それは、釣り堀みたいな感じで、ということでしょうか。

教育長 地方の学校で、よくニュースで見ますけれども。鹿児島市はそういう学校はないですか。

事務局（保健体育課長） そのような事例は把握していないところでございます。

教育長 委員ご指摘のように、必ず水を張らなければならないということはないという事ですか。今回の多量の塩素剤の投入というのは、藻が非常に繁殖していたことが一つの要因であったようですので、その辺について、また改めて考え直

してみることも必要かもしれません。

教育長 他に、この件について何かお聞きになりたいことがございますか。

教育長 校長も取材の中で、教育の場でありながら、非常に至らなかったということで謝罪しておりましたが、本当に、地域の皆様にはご心配をお掛けしたと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。



報告事項(4) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項(4)につきまして、引き続き池田保健体育課長、説明をお願いします。

事務局(保健体育課長) それでは、18ページをお開きください。鹿児島市郡中学校総合体育大会については、5月13日に鹿児島市中学校体育連盟臨時役員会が開催され、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、生徒や関係者の健康、安全の確保が困難であること、臨時休業により十分な活動や準備ができておらず、怪我や熱中症等のリスクが高まることなどから中止することが決まったものです。なお、秋以降に開催される駅伝とダンス発表会の開催の可否については、後日、決定することになっております。

次に、鹿児島県高等学校総合体育大会については、5月13日の鹿児島県高等学校体育連盟常任理事会で、中止することが決定しております。なお、秋に実施しますラグビーと駅伝については、今後、検討することになっております。続きまして、体育学習発表会等についてご報告いたします。例年、運動会として開催しておりましたが、種目を精選し、時間の短縮や昼食の時間を設けないなど、感染拡大防止対策を講じての開催となります。本年度の5・6月は、7校の実施となっております。5月17日には、桜峰小学校で体育学習発表会が行われ、例年、複数人で競技していた「大玉送り転がし」を、密接を避けるため一人ずつに変更したほか、消毒液の設置や来訪者へのマスク配布など、手立てを講じて実施されたと聞いております。以上で報告を終わります。

教育長 はい。以上、報告がありましたけれども、これにつきましてお聞きになりたいことがありましたら、委員の皆さんからご質問いただければと思います。

委員 学校においては、諸行事というものも教育の中では非常に重要な要素を占めるわけですが、運動会、体育祭を秋ではなく春にやっている学校は、鹿児島市にはありますか。

事務局(保健体育課長) はい。春に開催する学校につきましては、小学校が31校あります。今回は、コロナウイルスの影響で、6月以降や秋に延期したり、それぞれありますが、この7校については、どうしても校舎建築とか、色々な事情がありまして、この時期に開催することになっております。

教育長 他にございますか。

委員 関連して、今、中学の全国大会とか、九州大会とか、ことごとく中止せざるを得ない状況になっているわけですが、先ほど申しましたように、学校において運動会、体育祭、あるいは文化祭、遠足というものも含めて大変重要な行事であり、教育の中でも大変重要な要素を占めるものであると思います。今の段階で中止というよりも、延期なり、時機を見て開催するというのを、できるだけギブアップせずに模索を続けていただきたいと思います。それは、是が非でもやらなければいけないという事を指すわけではないですし、今の段階でやるのか、やらないのかという事を質問する意図はありません。ただ、行事の重要性ということを考えて、できるだけ中止を決める前に、様々な知恵を出して、縮小することもあるでしょうし、時期を変えることもあるでしょうし、模索を続けていただきたいという意見を申し上げたいと思います。

教育長 はい。関連して、保健体育課の行事以外の様々な学校行事がありますが、山下学校教育課長、現在の学校の行事に対する動向など、分かっている範囲で紹介ください。

事務局（学校教育課長） はい。例えば、この時期ですと、修学旅行とか宿泊学習等もございしますが、軒並み延期や先送りをするところがございします。委員のおっしゃるとおり大事な行事ですので、中止という判断はしていないところです。

委員 はい。ありがとうございました。

教育長 他、委員の皆さんから何かございしますか。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、6月5日金曜日16時からを予定しております。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。委員の皆さん、ありがとうございました。

【以上】